



# 岸田清実

議会  
報告

2015  
7.25

岸田清実県政事務所  
仙台市太白区長町1-6-11  
TEL 248-8888 FAX 248-8633

## 6月定例県議会

6月定例県議会は6月15日開会し、7月3日までの19日間開かれました。今回の議会には補正予算254億84百万円が提案され、燃料電池車導入に伴う水素ステーション設置経費、噴火警報発令の影響を受けた蔵王山周辺の観光振興費などが計上されました。予算以外では子どもを犯罪の被害から守る条例制定や各種条例改正、復興事業関係等の契約議案が提案されました。

本会議の一般質問には16人が登壇し、復興関連事業の進捗状況、噴火警報の観光産業への影響、医療・福祉政策、農業振興、地方創生などが取り上げられました。復興関連では国による復興予算への一部自治体負担の導入をめぐる知事の姿勢を問う質問が目立ちました。村井知事は福島・岩手の両知事や県内首長より早く一部負担を認める発言をしましたが、それが適切だったのかとの指摘

## 復興予算の一部自治体負担 知事の姿勢が問われる

がなされました。復興事業ではその他に被災住宅に住む在宅被災者への支援強化、水産特区の現状と評価などが取り上げられました。

噴火警報発令による蔵王山周辺の宿泊施設、観光施設の苦境も取り上げられました。知事も答弁の中で蔵王の温泉に宿泊した際に客は自分たち夫婦だけだったと述べ、風評被害の払拭へ努力する必要を語りました。

社民党県議団は提案された議案中、マイナンバー制度運用のための個人情報保護条例改正に反対しました。情報流出などのリスクが十分払拭されていない中での改正には同意できません。

意見書は「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉に関する意見書」をはじめ7本が議決されました。その中には社民党県議団が会派間交渉に提案した「地方財政の充実・強化を求める意見書」が含まれています。請願ではみやぎ9条の会から提出された「安全保障法制の徹底審議を求める意見書提出を求める請願」に岩渕会長が紹介議員となり総務企画委員会に付されました。委員会の採決では否決されて本会議での採決となり、社民党県議団は採択に賛成しましたが賛成少数で否決されました。

### 岸田清実のプロフィール

1955(昭和30)年2月、仙台市太白区郡山に生まれる。東長町小学校、郡山中学校、東北工大電子工高(現城南高校)を経て、1979(昭和54)年東北学院大学経済学部卒業。自治労宮城県本部、社会党県本部(現社民党県連合)に勤務。1991(平成3)年、宮城県議会に初当選、2011(平成23)年11月4期目の当選。



## マイナンバー制度など取り上げる

一般質問 本会議での一般質問を6月24日行い、大綱三点を取り上げて県当局の所見を求めました。

### マイナンバー制度

住民登録されている在留外国人を含む全ての住民に、これまでの11桁の住民票コードとは別の12桁の個人番号を付し、法人にも13桁の番号を付番するマイナンバー制度が今年10月から番号の通知という形で動き出します。今国会には「金融分野」「医療分野」への拡大を盛り込んだ改正法案が提案されています。その中には年金情報との連携も含まれていますが、最近明らかとなった日本年金機構からの個人年金情報の流出はマイナンバーの持つ情報漏えいなどのリスクが現実となったものと考えざるを得ません。このような認識の下にリスク処理など何点かの指摘を行い、知事の所見を求めました。

### 原発災害時の広域避難計画

県は昨年12月に避難計画「原子力災害」作成ガイドラインを公表し、これに基づき女川原発から30キロメートル圏(UPZ圏)の7市町に今年3月末までの避難計画策定を求めてきましたが公表にいたった自治体はありません。進捗状況を県がどのように把握しているのか、外部との各種調整の際に先行する自治体と遅れている自治体との関係をどうするのかなどについて知事の答弁を求めました。

### 国民健康保険制度改正

今国会で医療制度改革法案が成立し、2018年度から都道府県が国保の運営に参加することが確定しました。制度改正が話題となったころは都道府県に全面移管されるイメージが先行していましたが、最終的には都道府県が財政運営に責任を持ち、資格管理、保険料の賦課徴収など住民と直接関係する業務はそのまま市町村に残されることになりました。国保では他の医療保険制度に入加入できない無所得者、失業者、非正規労働者などの低所得者や高齢者の割合が高く、高額な保険料を負担できずに滞納が発生するという構造的な問題を抱えていますが、この問題解決にはなっていません。国保保険料の上昇や県による医療費抑制につながる問題を含んでいることを指摘し、知事の見解を求めました。

## 防災豆知識

### 地震！慌てて屋外に飛び出さない

大きな揺れに驚いて、とっさに屋外に飛び出してしまうのは大変危険。外に出る場合は揺れがおさまった後、瓦や看板など頭上の落下物に十分注意して。阪神・淡路大震災では、わずか10秒で家屋が倒壊し、多くの人が下敷きになって亡くなりました。すぐに外に飛び出すことも一方で大変危険です。



## 危険ドラッグ防止へ条例検討進む



昨年12月から県議会で検討を進めてきた危険ドラッグ使用防止の議員提案条例「宮城県薬物の濫用の防止に関する条例骨子案」のパブリックコメント(意見募集)を行い、仙台地方検察庁との協議を進めてきました。6月県議会での制定を目指しましたが、課題が残ったため9月議会を目指して検討を進めています。(写真は4/28の検討会)

# 岸田清実のあしあと

## 歩行者安全対策で信号設置へ



仙台市立病院が昨年11月あすと長町に開院しましたが、地下鉄から病院に向かう長町1丁目の横断歩道で車から歩行者が見えにくく危険だと指摘が寄せられていました。私は太白区役所、仙台南警察署に要望し、当面の措置として「歩行者注意」の路面表示を設置、今年度中には信号が設置されることが決まりました。

## 障がい者団体の知事要望へ同席



みやぎアピール大行動に参加する各団体の関係者が5月29日、村井知事に要望書を提出し、私も参加しました。要望では災害時の障がい者への情報提供のセンター設置、障がい者事業所である協働受注センターへの安定した助成などが求められました。

## 雨水対策が具体化



昨年4月に郡山地域の住民から自宅前の雨水対策について相談を受け、仙台市太白区役所に対策を要請していましたが、5月29日に太白区より今年度から2か年かけて側溝設置の対策工事を取るとの回答がありました。すぐに相談をいただいた方に報告しました。

## 用水路改修要望で現地立会い



太白区長町の農業用水路改修要望が寄せられ仙台市に申し入れをしていましたが、6月2日担当である市農林土木課、農家の方と現場で状況を確認しました。水路の土手が一部崩れているなど早急な対応が必要であることを確認し、仙台市が検討のため持ち帰りました。

## 肝炎患者支援で集会



輸血等による感染で肝炎患者が広がったことから国の支援の拡大を求めて患者団体が運動を進めています。4月25日「オール東北肝炎サポート大集会」が仙台市で行われ、私は集会で連帯の挨拶を行うとともに講演を聞き現状を再確認しました。

## 店舗再建でサポート



大震災で営業店舗が大規模半壊で取り壊しとなり、今年7月に再開する商店主をサポートするため5月22日、県商工経営支援課による助成制度の説明の機会をセッティングしました。申請書類を見ただけではわからないことが多く「質問を交えながら直接話を聞けるのは良かった」と来られた商店主が述べていました。

## 横断歩道の安全確保



あすと長町中央公園周辺の道路がカーブになっており、付近の横断歩道が見通しの悪さから危険だと連絡があり、5月22日地元関係者と現場で状況を確認しました。その後5月29日に仙台南警察署、太白区役所に対応を申し入れました。

## 県警から信号機設置の説明



5月29日、今年度の信号機の設置予定について県警本部から説明を受けました。太白区関係では地下鉄東西線八木山動物公園駅開業に伴う八木山南からひより台への架橋や鉤取への都市計画道路開通に伴う信号機設置が主になります。他には長町一丁目で市立病院への連絡道路上の横断歩道にも設置が予定されました。

## 熊本県民総合運動公園を視察



私が所属する県議会スポーツ振興調査特別委員会は6月3日～5日に熊本県、愛知県を訪問し、施設整備の状況等について調査しました。二日目の午前中は熊本県民総合運動公園を視察、陸上競技場はサッカーJ2ロアッソ熊本のゲームが行われることですが、宮城県のグランディ21に比べて観客席からの距離感が近いと感じました。

## 保健福祉委員会で審議



県議会で私が所属する保健福祉委員会が7月1日に行われ、県拓桃医療療養センター新築工事の変更契約締結承認や福祉有償運送運営協議会条例改正などの議案を審議しました。その後に保健福祉部長からいくつかの報告があり、私は県が委託した「被災者転居支援センター」について質疑しました。